

陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに陳述書の提出が必要となりました。

○入札書ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書には、個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となる場合があります。

○不適法な入札が増えています。陳述書下部「注意」をよく読んでください。

（例）・陳述書の「☐ 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は（略）暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。」欄は、入札者が他人から資金の提供を受けて入札する場合などにチェックするものですので、そのような者がいない場合、はチェックしないでください。

・陳述書や陳述書別紙のフリガナも必ず記載してください。

○宅地建物取引業者の場合、宅地建物取引業者免許証（有効期限内のもの）の写しを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 1月21日

京都地方裁判所第5民事部

裁判所書記官 三 河 浩 二

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 5 日から 令和 8 年 2 月 1 2 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8 年 2 月 1 9 日 午前 9 時 3 0 分 京都地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8 年 3 月 6 日 午後 1 時 0 0 分 京都地方裁判所第 5 民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 2 月 2 7 日 午前 1 0 時 0 0 分から 令和 8 年 2 月 2 7 日 午前 1 1 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に買受申出保証額を振り込んだ旨の 金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 3 3 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付 した買受適格証明書を有する者又は買受けについて農地法上の許 可若しくは届出を必要としない者に限り、買受申出をすることが できます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 2 1 日から当庁 2 階の物件明細閲覧室に備え置きます。	



515

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	22, 460, 000 17, 968, 000	一括	4, 492, 000	50, 640	6, 198
1	10, 510, 000				
2	11, 950, 000				



物 件 目 録

- 1 所 在 亀岡市東堅町
 - 地 番 23番
 - 地 目 宅地
 - 地 積 333.88平方メートル

- 2 所 在 亀岡市東堅町 23番地
 - 家屋 番号 23番0の1
 - 種 類 居宅
 - 構 造 木造瓦葺平家建
 - 床 面 積 103.14平方メートル
 - (現況)
 - 構 造 木造瓦葺2階建
 - 床 面 積 1階 約114.80平方メートル
2階 約60.46平方メートル
 - (附属建物)
 - 符 号 1
 - 種 類 浴室
 - 構 造 木造瓦葺平家建
 - 床 面 積 20.62平方メートル
 - (現況)
 - 構 造 木造金属板葺平家建
 - 符 号 2
 - 種 類 物置



11

物 件 目 録

構 造 木造瓦葺平家建

床 面 積 25.09平方メートル

(現況)

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階 約26.77平方メートル
2階 約24.66平方メートル

符 号 3

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺平家建

床 面 積 8.06平方メートル

(現況)

構 造 木造金属板葺平家建

床 面 積 約12平方メートル

符 号 4

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺平家建

床 面 積 14.57平方メートル

符 号 5

種 類 物置

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 5.28平方メートル



物 件 目 録

(現況)

不存在



物 件 明 細 書

令和 7年11月28日

京都地方裁判所第5民事部

裁判所書記官 三 河 浩 二

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 亀岡市東堅町
 地 番 23番
 地 目 宅地
 地 積 333.88平方メートル

- 2 所 在 亀岡市東堅町 23番地
 家屋 番号 23番0の1
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺平家建
 床 面 積 103.14平方メートル
 (現況)
 構 造 木造瓦葺2階建
 床 面 積 1階 約114.80平方メートル
 2階 約60.46平方メートル
 (附属建物)
 符 号 1
 種 類 浴室
 構 造 木造瓦葺平家建
 床 面 積 20.62平方メートル
 (現況)
 構 造 木造金属板葺平家建
 符 号 2
 種 類 物置



物 件 目 録

構 造 木造瓦葺平家建

床 面 積 25.09平方メートル

(現況)

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階 約26.77平方メートル
2階 約24.66平方メートル

符 号 3

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺平家建

床 面 積 8.06平方メートル

(現況)

構 造 木造金属板葺平家建

床 面 積 約12平方メートル

符 号 4

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺平家建

床 面 積 14.57平方メートル

符 号 5

種 類 物置

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 5.28平方メートル



物 件 目 録

(現況)

不存在



令和7年(ケ)第137号
令和7年10月1日受理
令和7年11月25日提出

現況調査報告書

京都地方裁判所

執行官 東 畑 哲

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 亀岡市東堅町
 地 番 23 番
 地 目 宅地
 地 積 333.88 平方メートル

2 所 在 亀岡市東堅町 23 番地
 家屋 番号 23 番 0 の 1
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺平家建
 床 面 積 103.14 平方メートル
 (附属建物)

符 号 1
 種 類 浴室
 構 造 木造瓦葺平家建
 床 面 積 20.62 平方メートル

符 号 2
 種 類 物置
 構 造 木造瓦葺平家建
 床 面 積 25.09 平方メートル

符 号 3
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺平家建



物 件 目 録

床 面 積	8.06平方メートル
符 号	4
種 類	居宅
構 造	木造瓦葺平家建
床 面 積	14.57平方メートル
符 号	5
種 類	物置
構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積	5.28平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が、本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他	☒ 「その他の事項」のとおり
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる(☒ 主である建物 ☒ 附属建物) 主である建物 ☒構造 木造瓦葺2階建 ☒床面積 1階 現況約114.80㎡ 2階 現況約60.46㎡ 附属建物 符号1 ☒ 構造 木造金属板葺平家建 符号2 ☒ 種類 居宅 ☒構造 木造瓦葺2階建 ☒床面積 1階 現況約26.77㎡ 2階 現況約24.66㎡ 符号3 ☒ 構造 木造金属板葺平家建 ☒ 床面積 現況約12㎡ 符号5 存在しない
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅(空き家)として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

上 記 以 外 の 敷 地 (目 的 外 土 地)	☐ ない ☐ ある (詳 細 は 「 目 的 外 土 地 の 概 況 」 の と お り)				
そ の 他	☐ 「 その他の事項 」 の と お り				
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☐ ない ☐ ある	[地方裁判所 保管開始日	平成 年 月 日	支部	平成 年 () 第 号
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) の と お り ☐ 土地建物位置関係図の と お り				

(注) チェック項目中の調査結果は, 「☒」の箇所の記載のとおりに記載する。

そ の 他 の 事 項

目的物件の状況

1 別添写真のとおり

2 本件土地の状況

- (1) 北側及び南側で建築基準法上の道路（北側：府道、南側：市道）と接している。
- (2) 東側隣地上の建物の底が本件土地上に若干越境している可能性がある。
- (3) 現地概測の結果、本件土地の形状等は公図と概ね符合した。なお、地積測量図が存在せず、正確な地積は不明である。

3 本件建物の状況

- (1) 建物図面が存在しないため、附属建物の割り振りは推定により行った。
- (2) 主である建物と符号2の附属建物の床面積については、現況床面積と固定資産評価証明書記載の床面積が概ね一致したので、固定資産評価証明書記載の床面積を採用した。
- (3) 主である建物の底が東側及び西側隣地上に越境している可能性がある。
- (4) 本件建物を概測した結果、主である建物・符号2、3の附属建物に増築部分がある。各建物の増築部分は、主である建物は1階約11.66㎡、2階約60.46㎡、符号2の附属建物は1階約1.68㎡、2階約24.66㎡、符号3の附属建物は約3.94㎡であり、各建物の形状は建物見取図のとおりである。なお、符号5の附属建物は存在しなかった。

(関係人の陳述等用)

関 係 人 の 陳 述 等

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■所有者（回答書）	1 本件建物は空き家です。 2 本件建物は誰にも貸していません。

(執行官の意見用)

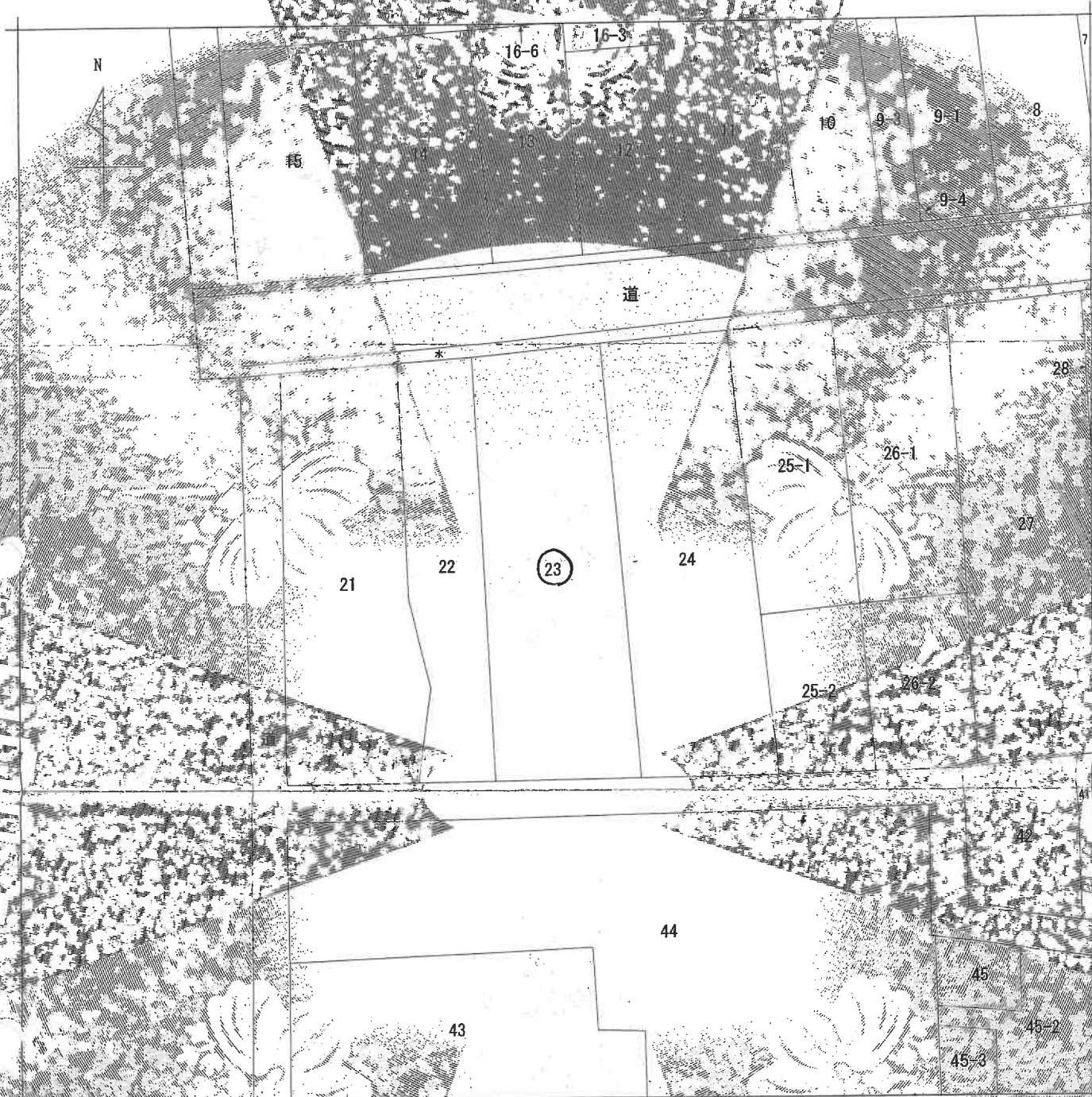
執 行 官 の 意 見

- 1 本件各物件の状況は、公図、土地建物位置関係図、建物見取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 立入調査の結果及び関係人の陳述等から本件建物は所有者が居宅（空き家）として使用しているものと認められ、3、4ページのとおり認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年10月7日 16:00-16:10	物件所在地	所在調査, 写真撮影, 占有確認
7年10月9日	当庁	所有者宛照会文書送付
7年11月4日 10:30-11:40	物件所在地	立入調査, 写真撮影
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年11月4日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて、建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
東堅町

請求部	所在	亀岡市東堅町			地番	23番		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	備考(付図)			備考(記号)				

これは地図に準ずる図面に記載されている内容を証明した書面である。

(京都府地方務局園部支局官印)

令和7年8月4日

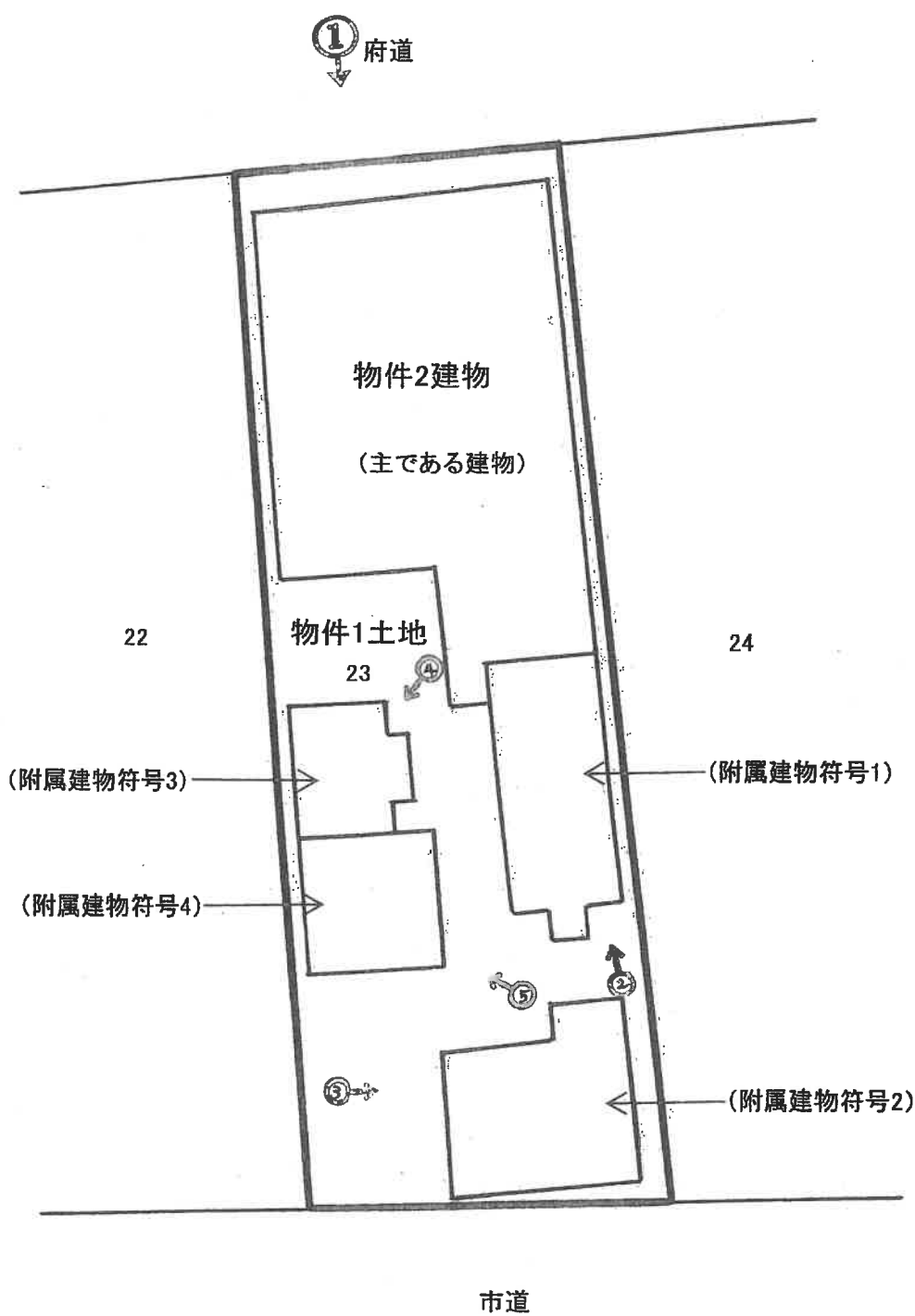
京都府地方務局

地図整理番号：M60922



土地建物位置関係図

写真撮影位置方向





【主である建物】(1階)

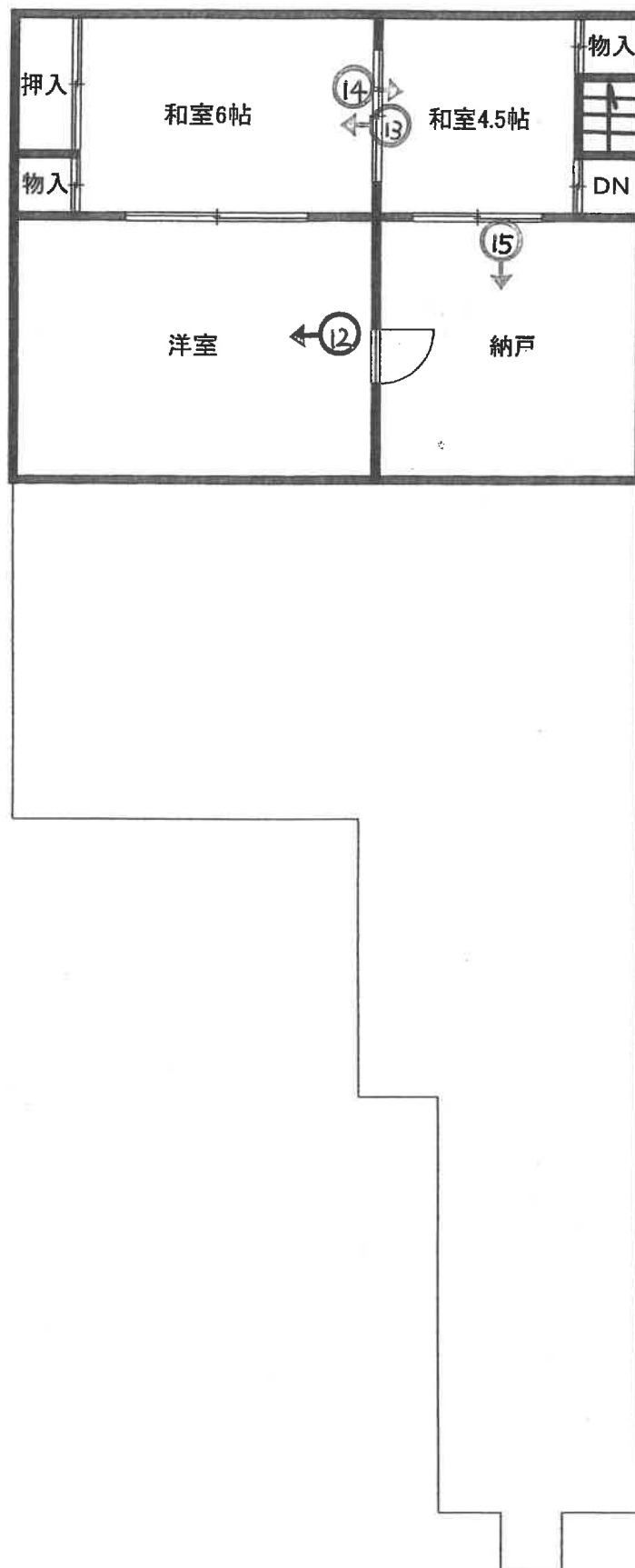
写真撮影位置方向



【附属建物符号1】



【主である建物】(2階)



↑ 写真撮影位置方向

建物見取図

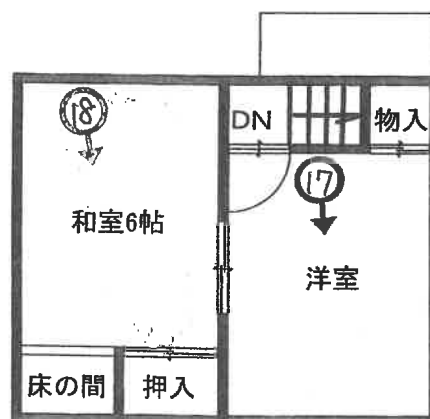


【附属建物符号2】(1階)

写真撮影位置方向



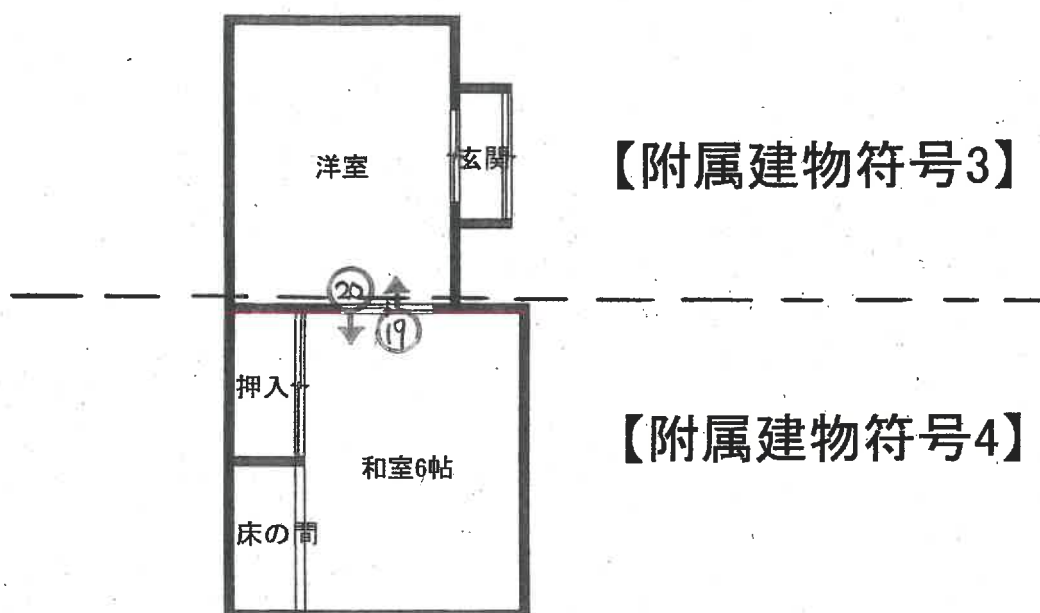
【附属建物符号2】(2階)



建物見取図



写真撮影位置方向





1



2

3



4



5



6





7



8





10



11



12



13



14



15



16



17



18



19



20

令和 7 年（ケ）第 137 号
令和 7 年 11 月 4 日 現地調査
令和 7 年 11 月 16 日 評 価

京都地方裁判所 御中

評 価 書

評 価 人 不動産鑑定士

辻 倉 伸 介

第1 評価額

一 括 価 格			
金		22,460,000	円
内 訳 価 格			
物件1（土地）	金	10,510,000	円
物件2（建物）	金	11,950,000	円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	「物件目録記載のとおり」	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積 (附属建物) 符号 種類 構造 床面積 符号 種類 構造 床面積	「物件目録記載のとおり」 1 2	木造瓦葺2階建 (1階増築約11.66㎡・2階増築約60.46㎡あり) 1階 約 114.80 ㎡ 2階 約 60.46 ㎡ 延床面積 約 175.26 ㎡ 木造金属板葺平家建 居宅 木造瓦葺2階建 (1階増築約1.68㎡・2階増築約24.66㎡あり) 1階 約 26.77 ㎡ 2階 約 24.66 ㎡ 延床面積 約 51.43 ㎡

	符 号 種 類 構 造 床 面 積	3	木造金属板葺平家建 (増築約3.94㎡あり) 約12㎡
	符 号 種 類 構 造 床 面 積	4	
	符 号 種 類 構 造 床 面 積	5	
			} 存在しない
番号	特 記 事 項		
1	測量が行われていないため、目的土地の正確な地積は不明である。		
2	主である建物と附属建物符号2の床面積については、現況床面積と固定資産評価証明書記載の床面積が概ね一致したことから固定資産評価証明書記載の床面積(1階と2階の内訳面積は亀岡市税務課で聴取)を採用した。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件 1)

位 置 ・ 交 通	JR山陰本線「 亀岡 」駅の 南東方 ・ 道路距離約 1.2 km (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	中規模一般住宅が建ち並ぶ既成の住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない 一般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種住居地域 60 % 200 % なし 埋蔵文化財包蔵地
画 地 条 件	間口 約9 m、奥行約 33 mの 概長方形地 第 3 図のとおり	
接面道路の状況	北 側幅員 約 5.8 mの 府道 に 等高 に接する。 (建築基準法第 42条 1項 1号道路)	
	南 側幅員 約 3.6 mの 市道 に 等高 に接する。 (建築基準法第 42条 2項 道路) 南側接面道路は幅員4m未満であるため、再建築の際にはセットバック(敷地後退)を要する。	
土地の利用状況等	現況調査報告書記載のとおり	
供 給 処 理 施 設	上 水 道: あり ガス配管: なし 下 水 道: あり (注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特 記 事 項	東側隣地上の建物の庇が目的土地に若干越境している可能性がある。	

2 建物の概況及び利用状況 (物件 2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）： 不明 経 過 年 数 ： 不明 （登記事項証明書によると昭和41年6月に所有権移転登記がなされていることから、59年以上は経過しているものと推定される） 経済的残存耐用年数 ： 経済的耐用年数は満了している。
仕 様	構 造 ： 木造 屋 根 ： 瓦葺 外 壁 ： 吹付等 内 壁 ： 板・塗り壁・クロス等 天 井 ： 板・クロス等 床 ： カーペット・畳・板等 設 備 ： 電気・給排水設備
床面積（現況）	第3 目的物件欄記載のとおり
現況用途等	現況用途： 居宅 間 取 り： 付属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特記事項	・建物の底が東側隣地及び西側隣地にそれぞれ若干越境している可能性がある。 ・空き家の状態である。

区 分	附属建物 (符号1～4)
構造・用途等	第3 目的物件欄記載のとおり 建築時期 不明 符号1～4の延床面積 約98.62㎡
特記事項	・各附属建物とも建築後相当の年数が経過しており、保守管理の状態は劣る。 ・空き家の状態である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ
1	96,100	1.04	333.88	0.90	30,030,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査 亀岡(府)-5

基準価格(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $101,000 \times 100/100 \times 100/102 \times 100/103 \div 96,100$

◇ 時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正： 方位 (1.02)

◇ 地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/96 \times 100/104 \times 100/103 \times 100/100 \div 100/103$

イ 個別格差： 方位・二方路・セットバック (1.04)

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建 付 減 価： 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ
2	180,000	175.26	0.05	1,580,000
附属	160,000	98.62	0.03	470,000
計		273.88		2,050,000

ウ 現価率

耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して対象建物の現価率を査定するものであるが、対象建物は既に経済的耐用年数を経過している。

よって、本件では各建物の保守管理の状態等を考慮し、現価率を、主である建物については0.05、附属建物符号1～4については0.03と査定する。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

なお、本件は賃貸を想定することが困難な物件であるので、収益還元法は適用しない。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ (万円未満四捨五入)
1	30,030,000	50%	法定地上権	15,020,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	30,030,000	-15,020,000		100%	70%	10,510,000
2	2,050,000	+15,020,000	100%	100%	70%	11,950,000
一 括 価 格 (合計)						22,460,000

ウ 占有減価修正： 修正の必要がない。

エ 市場性修正： 修正の必要がない。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等 地価調査基準地 (亀岡(府)-5)

所 在 : 亀岡市北古世町1丁目53番5

(住居表示:北古世町1丁目10番2号)

価 格 : 101,000 円/㎡

位 置 : JR山陰本線「亀岡」駅の南東方、道路距離約 750 m

価 格 時 点 : 令和 7 年 7 月 1 日

地 積 : 204 ㎡

供給処理施設 : 水道、下水有

接 面 街 路 : 東方 4 m 私道

用途指定等 : 第1種住居地域 (建蔽率 60 %、容積率 200 %)

地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ既成の住宅地域

2 固定資産税評価額(令和 7 年度)

物件1(土地): 16,947,081 円

物件2(建物): 551,780 円 (主である建物及び附属建物の合計額)

第7 付属資料の表示

1 目的物件の位置図

2 付近地図

以上

物 件 目 録

1 所 在 亀岡市東堅町
 地 番 23 番
 地 目 宅地
 地 積 333.88 平方メートル

2 所 在 亀岡市東堅町 23 番地
 家屋 番号 23 番 0 の 1
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺平家建
 床 面 積 103.14 平方メートル

(附属建物)

符 号 1
 種 類 浴室
 構 造 木造瓦葺平家建
 床 面 積 20.62 平方メートル

符 号 2
 種 類 物置
 構 造 木造瓦葺平家建
 床 面 積 25.09 平方メートル

符 号 3
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺平家建



物 件 目 録

床 面 積 8.06平方メートル

符 号 4

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺平家建

床 面 積 14.57平方メートル

符 号 5

種 類 物置

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 5.28平方メートル





出典: 地理院タイル(淡色地図)を加工して利用



出典: 地理院タイル(淡色地図)を加工して利用